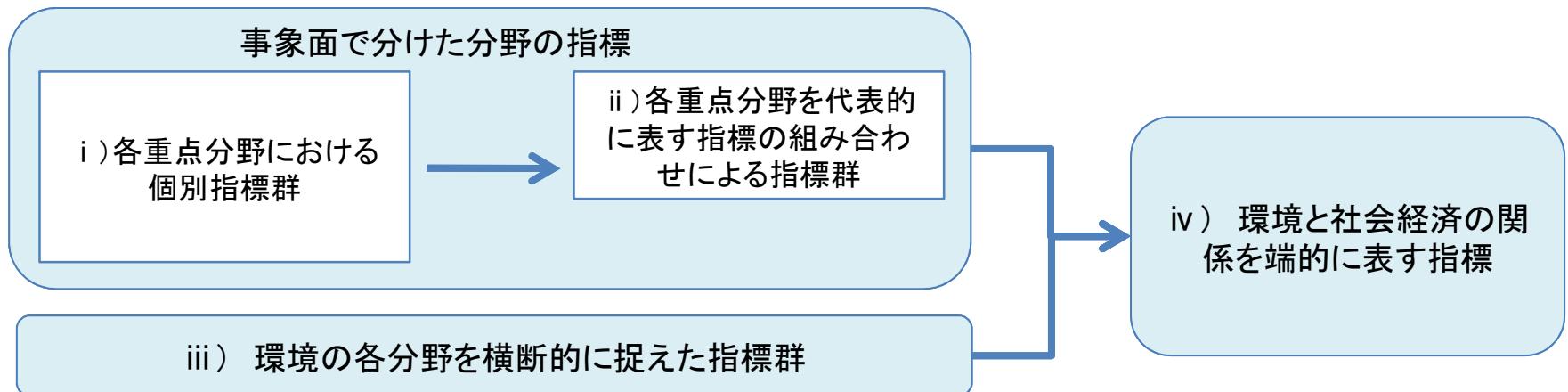


第四次環境基本計画における 総合的環境指標について

1. 総合的環境指標について

指標タイプ	説明
事象面で分けた分野	i) 各重点分野における個別指標群 事象面で分けた各重点分野に掲げた <u>個別指標</u> を全体として用いた指標群。 詳細な情報を基にした <u>個別施策の点検</u> への活用に資する。
	ii) 各重点分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群 事象面で分けた各重点分野に掲げた個別指標を全体として用いた指標群の中から、 <u>各分野を代表的に表す指標</u> を選び、組み合わせた指標群。 各分野の状況に対する <u>理解の容易さ</u> を重視し、各分野の <u>簡潔な状況把握</u> に資する。
	iii) 環境の各分野を横断的に捉えた指標群 <u>環境の各分野だけでなく社会経済との関係も含めた分野横断的な事象</u> を測るための指標群。 <u>環境問題の幅広い視点からの理解</u> に資する。
	iv) 環境と社会経済の関係を端的に表す指標 計画総体としての傾向把握について、 <u>メッセージ性の強さ</u> を重視した指標。 計画全体の <u>進捗状況</u> についての容易な把握に資する。



i) 事象面で分けた各重点分野における個別指標群

分野	指標		
<p>④ 地球温暖化に関する取組</p>	<p>※本分野については、我が国のエネルギー構造や産業構造、国民生活の現状や長期的な将来の低炭素社会の姿を踏まえ、2013年以降の地球温暖化対策・施策の議論を進めた上で設定することとする。現時点では、例えば以下のものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量及び吸収量 ・国の機関の排出削減状況 ・中長期目標を定量的に掲げている地方公共団体実行計画の策定割合 ・冷媒として機器に充填されたHFCの法律に基づく回収状況 ・森林吸収源対策の進捗状況 		
<p>⑤ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>① 生物多様性への理解・配慮の向上に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性」の認識状況及び生物多様性国家戦略認知度 ・生物多様性自治体ネットワーク及び生物多様性民間参画パートナーシップへの参加団体数 ・エコロジカルネットワーク形成等に配慮した「緑の基本計画」の策定数 ・多様な主体による都市の緑地管理状況を示す指標(補助指標) ・にじゅうまるプロジェクト及びグリーンウェイブへの参加団体数等 <p>② 持続可能な利用の促進に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園自然環境の創造に着手した地域の数 ・バイオマスの利用量及び新産業の規模 ・木材の供給量と需要量 ・都道府県によるエコアーマー累積新規認定件数 ・市町村によるバイオマス活用推進計画の策定数 ・森林経営計画の策定面積 (補助指標) ・森林認証面積(「緑の循環」認証会議(SGEC)、森林管理協議会(FSC)) ・海洋管理協議会(MSC)ラベル付き製品数、マリン・エコ・ラベル(MEL)ジャパンの認証件数 </td><td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>③ 生物多様性の保全・再生に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園面積(国立公園、国定公園、都道府県立自然公園) ・都市域における水と緑の面的な確保状況を示す指標 ・海洋保護区面積(自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、保護水面、共同漁業権区域、指定海域、沿岸水産資源開発区域等) ・保護増殖事業計画の策定数及び国内希少野生動植物種の指定数 ・特定外来生物及び要注意外来生物の指定等種類数並びに外来生物法に基づく防除の実施件数 ・河川及び港湾における「失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合」 ・河川及び港湾における「失われた湿地や干潟の中で再生したもの割合」 ・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合 ・森林面積:育成单層林、育成複層林、天然生林 ・保安林面積 ・国有林の保護林面積 ・都道府県が定める希少種保護条例の制定数及び同条例に基づく指定希少野生動植物種の指定数 <p>④ 情報整備、参加型計画立案等の強化に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/25,000植生図整備状況 ・生物多様性地域戦略の策定自治体数 ・地域連携保全活動状況(計画策定自治体数及び協議会数) </td></tr> </table>	<p>① 生物多様性への理解・配慮の向上に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性」の認識状況及び生物多様性国家戦略認知度 ・生物多様性自治体ネットワーク及び生物多様性民間参画パートナーシップへの参加団体数 ・エコロジカルネットワーク形成等に配慮した「緑の基本計画」の策定数 ・多様な主体による都市の緑地管理状況を示す指標(補助指標) ・にじゅうまるプロジェクト及びグリーンウェイブへの参加団体数等 <p>② 持続可能な利用の促進に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園自然環境の創造に着手した地域の数 ・バイオマスの利用量及び新産業の規模 ・木材の供給量と需要量 ・都道府県によるエコアーマー累積新規認定件数 ・市町村によるバイオマス活用推進計画の策定数 ・森林経営計画の策定面積 (補助指標) ・森林認証面積(「緑の循環」認証会議(SGEC)、森林管理協議会(FSC)) ・海洋管理協議会(MSC)ラベル付き製品数、マリン・エコ・ラベル(MEL)ジャパンの認証件数 	<p>③ 生物多様性の保全・再生に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園面積(国立公園、国定公園、都道府県立自然公園) ・都市域における水と緑の面的な確保状況を示す指標 ・海洋保護区面積(自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、保護水面、共同漁業権区域、指定海域、沿岸水産資源開発区域等) ・保護増殖事業計画の策定数及び国内希少野生動植物種の指定数 ・特定外来生物及び要注意外来生物の指定等種類数並びに外来生物法に基づく防除の実施件数 ・河川及び港湾における「失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合」 ・河川及び港湾における「失われた湿地や干潟の中で再生したもの割合」 ・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合 ・森林面積:育成单層林、育成複層林、天然生林 ・保安林面積 ・国有林の保護林面積 ・都道府県が定める希少種保護条例の制定数及び同条例に基づく指定希少野生動植物種の指定数 <p>④ 情報整備、参加型計画立案等の強化に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/25,000植生図整備状況 ・生物多様性地域戦略の策定自治体数 ・地域連携保全活動状況(計画策定自治体数及び協議会数)
<p>① 生物多様性への理解・配慮の向上に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性」の認識状況及び生物多様性国家戦略認知度 ・生物多様性自治体ネットワーク及び生物多様性民間参画パートナーシップへの参加団体数 ・エコロジカルネットワーク形成等に配慮した「緑の基本計画」の策定数 ・多様な主体による都市の緑地管理状況を示す指標(補助指標) ・にじゅうまるプロジェクト及びグリーンウェイブへの参加団体数等 <p>② 持続可能な利用の促進に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園自然環境の創造に着手した地域の数 ・バイオマスの利用量及び新産業の規模 ・木材の供給量と需要量 ・都道府県によるエコアーマー累積新規認定件数 ・市町村によるバイオマス活用推進計画の策定数 ・森林経営計画の策定面積 (補助指標) ・森林認証面積(「緑の循環」認証会議(SGEC)、森林管理協議会(FSC)) ・海洋管理協議会(MSC)ラベル付き製品数、マリン・エコ・ラベル(MEL)ジャパンの認証件数 	<p>③ 生物多様性の保全・再生に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園面積(国立公園、国定公園、都道府県立自然公園) ・都市域における水と緑の面的な確保状況を示す指標 ・海洋保護区面積(自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、保護水面、共同漁業権区域、指定海域、沿岸水産資源開発区域等) ・保護増殖事業計画の策定数及び国内希少野生動植物種の指定数 ・特定外来生物及び要注意外来生物の指定等種類数並びに外来生物法に基づく防除の実施件数 ・河川及び港湾における「失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合」 ・河川及び港湾における「失われた湿地や干潟の中で再生したもの割合」 ・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合 ・森林面積:育成单層林、育成複層林、天然生林 ・保安林面積 ・国有林の保護林面積 ・都道府県が定める希少種保護条例の制定数及び同条例に基づく指定希少野生動植物種の指定数 <p>④ 情報整備、参加型計画立案等の強化に関わる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/25,000植生図整備状況 ・生物多様性地域戦略の策定自治体数 ・地域連携保全活動状況(計画策定自治体数及び協議会数) 		

i) 事象面で分けた各重点分野における個別指標群

分野	指標
⑥ 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・資源生産性 ・循環利用率 ・最終処分量 ・1人1日当たりのごみ排出量 ・1人1日当たりに家庭から排出されるごみの量 ・事業系ごみの総量
⑦ 水環境保全に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 ・環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数 <p>【主に水質に関する補助的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質等のモニタリング地点 ・主要な閉鎖性水域における汚濁負荷量 ・廃棄物の海洋投入処分量 <p>【主に水量に関する補助的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生水の利用量 ・湧水の把握件数 ・森林面積(育成単層林、育成複層林、天然生林)《再掲》 ・弾力的管理を行うダム数 ・雨水貯留浸透施設の設置数
⑧ 大気環境保全に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質に係る環境基準達成率 ・有害大気汚染物質に係る環境基準、指針値達成率 ・幹線道路を中心とする沿道地域の自動車騒音に係る環境基準の達成状況 ・新幹線鉄道騒音及び航空機騒音に係る環境基準の達成状況 ・騒音の一般地域における環境基準の達成状況 ・省エネルギー機器、住宅・建築物、低公害車等の普及率 ・都市の水と緑の面的な確保状況を示す指標《再掲》 ・都市域における年間の30°C超高温時間数・熱帯夜日数

i) 事象面で分けた各重点分野における個別指標群

分野	指標
⑨ 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組	<p>【環境中の残留状況に係る指標】 ・環境基準、目標値、指針値が設定されている有害物質については、その達成率 ・各種の環境調査・モニタリングの実施状況(調査物質数、地点数、媒体数) ・POPs等、長期間継続してモニタリングを実施している物質については、濃度の増減傾向の指標化を今後検討する(例:濃度が減少傾向にある物質数)</p> <p>【環境への排出状況に係る指標】 ・PRTR制度の対象物質の排出量及び移動量</p> <p>【リスク評価に係る指標】 ・化学物質審査規制法に基づくスクリーニング評価及びリスク評価の実施状況</p>

ii) 事象面で分けた各重点分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群

分野	指標
④ 地球温暖化に関する取組	<p>※本分野については、我が国のエネルギー構造や産業構造、国民生活の現状や長期的な将来の低炭素社会の姿を踏まえ、2013年以降の地球温暖化対策・施策の議論を進めた上で設定することとする。現時点では、以下のものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量及び吸収量
⑤ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合
⑥ 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・資源生産性 ・循環利用率 ・最終処分量
⑦ 水環境保全に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の環境基準達成率 ・地下水の環境基準達成率
⑧ 大気環境保全に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質に係る環境基準達成率
⑨ 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準、目標値、指針値が設定されている有害物質については、その達成率 ・各種の環境調査・モニタリングの実施状況(調査物質数、地点数、媒体数) ・PRTR制度の対象物質の排出量及び移動量 ・化学物質審査規制法に基づくスクリーニング評価及びリスク評価の実施状況

iii) 環境の各分野を横断的に捉えた指標群

指標	説明
a) 環境負荷と経済成長の分離度に係る指標	環境効率性(※1)、資源生産性(※1)(※2)
b) 環境と経済との統合的向上に係る指標	環境分野の市場規模、環境ビジネスの業況、グリーン購入実施率、環境報告書を作成・公表している企業の割合
c) 持続可能な資源利用に係る指標	再生可能資源投入割合
d) 環境技術や環境情報の整備状況に係る指標	環境分野の特許登録件数(※3)、環境情報に関する国民の満足度
e) 日本と世界の環境面での相互依存性に係る指標	消費ベース(フットプリント)の指標(※4) 資源の自給率(食料、木材、エネルギー)
f) 日本の環境面での国際貢献度に係る指標	○国： 環境分野に関するODA拠出額 ○都市： 国際に関連した環境活動を行っている自治体数 ○企業： — ○NGO/NPO： —
g) 持続可能な社会を支える自然資本に係る指標	森林面積・森林蓄積量(※2)、藻場・干潟面積(※2)
h) 持続可能な社会を支える人工資本に係る指標	○生活基盤： 都市域における水と緑の面的な確保状況を示す指標(※2) ○環境負荷の少ない人工資本： 再生可能エネルギーの導入量(※5)
i) 持続可能な社会を支える社会関係資本に係る指標	○主体の力： 【国民】 体験型の環境教育・環境学習に参加した国民の割合 【地方公共団体】 持続可能な地域づくりに向けた考え方や進め方に関する計画や方針が策定されている地方公共団体の割合 【事業者】 ISO14001、エコアクション21等の登録事業数 ○主体間の連携： 計画の実施に際して地域の多様な主体が対話型で参画できている地方公共団体の割合、+ESDプロジェクトの登録数

※1 詳細については次頁「iv) 環境と社会経済の関係を端的に表す指標」を参照

※2 「事象面で分けた重点分野における個別指標群」でも用いられている指標

※3 今後、グリーンインノベーションに関するデータを整備予定。

※4 消費ベースの指標例： エコロジカル・フットプリント、資源生産性(消費ベース)

※5 データの把握が可能な項目についてのみ対象とする。

iv) 環境と社会経済の関係を端的に表す指標

指標	内容
① 環境効率性を示す指標	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷と経済成長の分離の度合いを測るためのデカップリング指標 ・二酸化炭素の排出量が他の分野の状況も、何らかの形で反映されているとみることができることから、当面は、「二酸化炭素排出量÷GDP」を使用する。 ・ただし、必ずしも総量削減を意味しないこと、各国の条件に差があることなどから、国際的には、このような指標として、生産量ベースでの比較など様々な手法が提案されていること等の留意点がある。 ・また、他の環境負荷(大気環境、化学物質、など)の環境効率性に関する補助指標として検討する。
② 資源生産性を示す指標	<ul style="list-style-type: none"> ・投入された資源をいかに効率的に使用して経済的付加価値を生み出しているかを測る指標 ・天然資源等投入量は、資源だけでなく、資源採取に伴う環境負荷や廃棄物等も表わすことができ、複数の分野に対応しうる総合性の高い指標であることから、当面は、「GDP÷天然資源等投入量」を使用する。なお、本指標は環境負荷と経済成長の分離の度合いを測るためのデカップリング指標でもある。 ・循環基本計画において、既に数値目標が設定されており、毎年度算定が実施されている。 ・ただし、少量だが有害な物質や希少金属が埋没する等の留意点がある。 ・また、各国の条件に差があることなどから、国際的にはこのような指標として、消費量ベースでの比較など様々な手法が提案されていることを踏まえ、国内の消費に伴う国外における環境負荷を把握することができる消費ベース(フットプリントベース)の資源生産性に関する補助指標として検討する。
③ 環境容量の占有量を示すエコロジカル・フットプリントの考え方による指標	<ul style="list-style-type: none"> ・環境容量を示す指標 ・エコロジカル・フットプリントは、地球上の有限な土地の面積に着目して持続可能な水準の超過を訴える概念が直感的分かりやすく優れ、「環境容量の占有量」として数値を解釈することができることから、当面は、「環境容量の占有量を示すエコロジカル・フットプリントの考え方による指標」を使用する。 ・WWF(世界自然保護基金)の定期的なレポートなどによって国際比較を行った結果が発表されている。 ・ただし、エコロジカル・フットプリントはすべての環境問題や資源を対象としているわけではない等の留意点がある。 ・また、環境容量を直接的に示すことができる指標(例えば、地球温暖化、生物多様性、物質循環、水環境保全などの複数の分野に対応した「管理された森林面積」)を補助指標として検討する。
④ 環境に対する満足度を示す指標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の質の環境的側面を示す指標 ・生活の質の環境的側面を示す指標として、快適性や安全性を測る指標が考えられるが、現時点では適当な指標がないことから、「環境に対する満足度を示す指標」について検討する。 ・例えば、環境基準(例:騒音)を達成している地域に住む人口、などが考えられる。

2. 「総合的環境指標」の評価方法

第一次環境基本計画策定期(1994年)からの値を記入
※無い場合は最古値から記入

「目指すべき方向」とは、状態が改善を示すなど望ましい傾向

「長期的な傾向」とは、10年間のトレンドの傾き(傾きの考え方はP9)

「短期的な動向」とは「前々年値と前年の平均値」から「前年と最新年値の平均値」の増減(考え方はP10)

他の計画等で目標を掲げてあるものがあれば記載

指標	年・年度	単位	1994年～2013年の値	目指すべき方向	長期的な傾向※1	短期的な動向※2	目標値(年)	目標のある関連計画等	備考
○○取組									
●●●	年	%	●●●	↗	↘	→	(2020)	●●●	
●●●	年度	トン	●●●	↖	—	—	—	—	
●●●	年度	トン	●●●	—	➡	➡	—	—	
…	…	…	…	…	…	…	…	…	

第四次環境基本計画の参考資料に示されている指標(代表的なものを選定)

<矢印の色>
 望ましい傾向(向き)=青
 望ましくない傾向(向き)=赤
 変化のない傾向(向き)=黄
 望ましい傾向がない
 (把握をすることが目的)=黒

指標データ等の留意点を記入

※1)長期的な傾向について、値が3年分以下しかない場合は、「—」とする

※2)短期的な動向について、値が1年分しかない場合は、「—」とする

※3)短期的な動向について、最新値が2003年(10年前)以前の値となる場合は、「—」とする

「長期的な傾向」の考え方

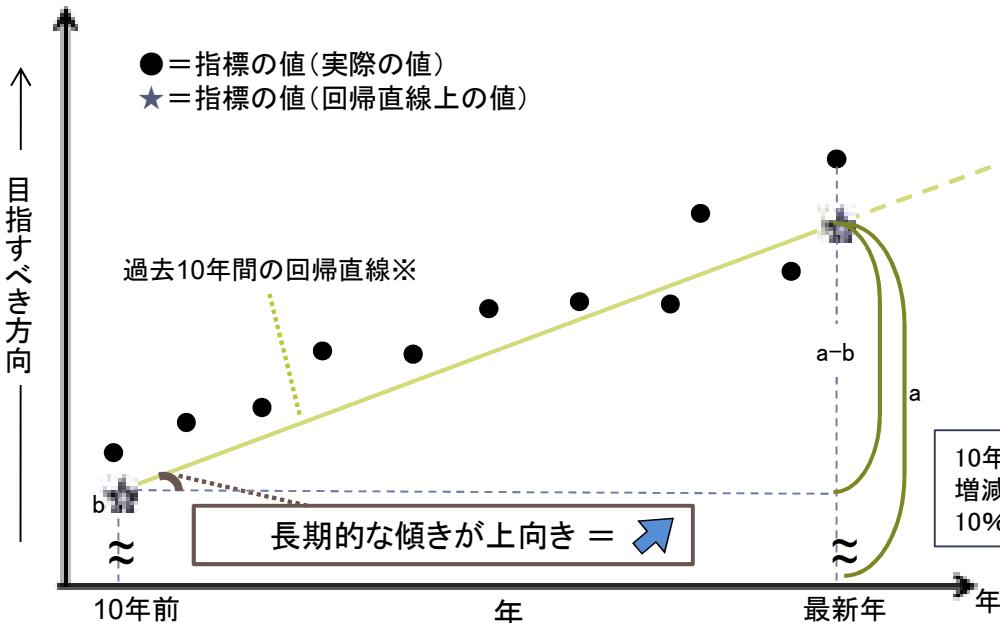


長期的な傾向：

- ・最新年の値までの過去10年間の値の回帰直線の傾きから判断
- ※過去10年間の値がないものは、最も古い年からの傾き
- ※値が3年分以下しかない場合は、「-」とする
- ・10年間の変化量が10%に満たない変化は、横ばいとみなす

＜マークの種類＞

長期的な傾向 目指すべき方向	正の傾き	傾きゼロ	負の傾き
正の傾き			
傾きゼロ			
負の傾き			



※回帰直線とは、変数間の関係を散布図として描いたときに、直線的な関係があることを前提とし、最も妥当と考えられる中心的な分布傾向を表す直線のこと

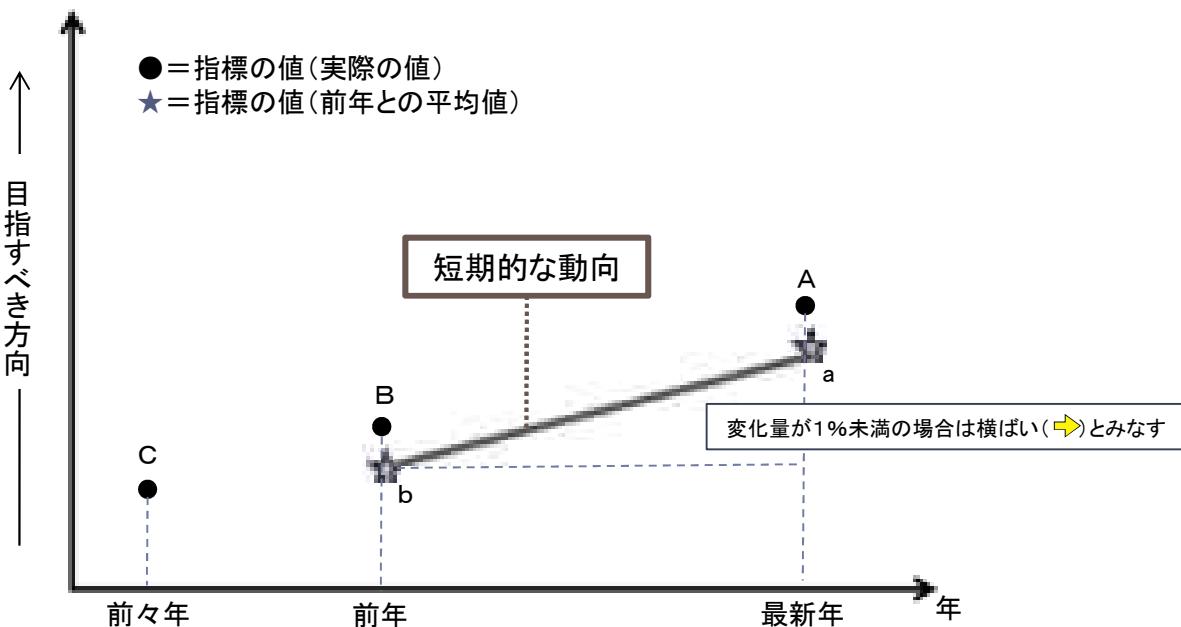
- ◆マークの色は、望ましい傾向を青、望ましくない傾向を赤とする
- ◆目指すべき方向を設定していないものは、マークの色を黒で表示
- ◆目指すべき方向にも「現状維持」()を設けることで、増減・減少を目指す以外の性質の指標にも対応するものとする

「短期的な動向」の考え方



短期的な動向：

- ・最新年の値(A)と前年の値(B)の平均値(a)と、前年の値(B)と前々年の値(C)の平均値(b)を比較
- ・前年との平均値を利用してすることで、単年の突発的な増減を緩和
- ※最新年から連続する3年(3点)のうち、2年の値(2点)しかない場合は、実数で比較する。
- ※最新年から連続する3年(3点)のうち、1年の値(1点)しかない場合は、「-」とする。
- ・変化量が1%に満たない場合は横ばいとみなす



<マークの種類>

目指すべき方向 短期的な動向	正の傾き	傾きゼロ	負の傾き
正の傾き			
傾きゼロ			
負の傾き			

- ◆マークの色は、望ましい傾向を青、望ましくない傾向を赤とする
- ◆目指すべき方向を設定していないものは、マークの色を黒で表示
- ◆目指すべき方向にも「現状維持」()を設けることで、増加・減少を目指す以外の性質の指標にも対応するものとする